

令和6年第19回

荒川区教育委員会定例会

令和6年10月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第19回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和6年10月11日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 欠席委員 | 教育長職務代理者 | 小 林 敦 子 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 施 設 課 長
教 育 施 設 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
教 育 セ ン タ ー 所 長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
田 中 欣 也
井 上 千 恵
渡 辺 裕 登
下 条 知 淑
杉 山 茂
原 田 正 伸
大 西 寛 和
齋 藤 一 幸
吉 田 夏 彦
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 区議会定例会・9月会議について

イ 令和6年度荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和6年第19回定例会を開催します。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、繁田委員、坂田委員、お二人にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

6月14日開催の第11回定例会及び6月28日開催の第12回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認をお願いしてまいりました。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 承認といたします。併せて、7月12日開催の第13回及び7月26日開催の第14回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと考えてございます。お忙しいところ恐縮ですが、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項2件となっております。初めに、報告事項ア「区議会定例会・9月会議について」を議題とします。三枝教育部長、説明をお願いします。

教育部長 それでは、令和6年度区議会定例会・9月会議の一般質問、答弁の内容の要旨につきまして御説明いたします。

今回は5人の区議会議員から7問の質問がございました。

まずお一方目、自民党の並木議員からは、「今後の教育施設の在り方について」という内容で2問の質問がございました。

まず、1問目ですが、学校施設の建替えについて、現在の検討状況と課題、今後のスケジュール等について、教育委員会の見解を問うというものでございました。

答弁の内容です。学校施設の建替えにつきましては、建替えの順番、建替え時の代替校舎の活用、適正配置や小中一貫校の必要性、学校選択制度の適切な運用、また、建設費用の高騰など幅広い視点から検討を進めており、年内に中間報告をして基本的な考え方の案を示し、意見を聞きながら建替え計画をまとめていく予定であると、このような趣旨で答弁をさせていただきます。

続きまして、並木議員の2問目でございます。建替えと並行して、児童生徒数の増加に伴う教室不足への対応について、教育委員会の見解を問うというものでございます。

答弁です。現在、ひぐらし小と峡田小において、既存校舎だけでは普通教室が不足する懸

念があることから、増築校舎を整備して対応することとしている。さらに、日暮里地区の児童生徒数急増により、二日小及び諏訪台中においても増築校舎建設なども含めた検討が必要となっている。引き続き、教育委員会としては、児童生徒が安心して快適に過ごすことのできる教育環境の整備に全力で取り組んでいく、このような内容で答弁しております。

続きまして、お二方目、自民党の町田議員から1問質問がありました。

「子育て支援・教育の充実について」というところで、教育委員会に対しましては、これまでの取組を前に進め、子どもたちの成長の支援につながる取組を強力に推進するべきと考えるが、教育委員会の見解を問うというものでございました。

答弁です。これまで学校教育ビジョンに掲げた中長期目標「未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する」の実現に向けて、教育活動の充実に取り組んできた。

一方で、情報化社会の進展、社会経済状況の変化など新たな課題が浮かび上がってきているほか、不登校の増加、いじめへの対応、教員の確保、加えて、学校施設の建替えなど多くの困難課題を克服していく必要があるものと認識している。教育委員会としては、質問の趣旨を十分に踏まえ、これからの課題解決に全力で取り組んでいくという内容で答弁しております。

続きまして、公明党の増田議員から1問質問がありました。

「食品ロス削減月間キャンペーンの取り組みについて」という中で、学校における食品ロスを削減するための区の取組について問うというものでございました。

答弁です。小中学校においては食育指導において、給食の残菜が食品ロスであることを主体的に学んでいるほか、給食の献立についても、苦手とする食材をおいしく食べられるよう工夫するとともに、好き嫌いによる食べ残しを少なくしたり、食べられる分をよそようにしたりするなど、食品ロス削減への意識を高めており、残菜量も減少している。

教育委員会としては、提案があった給食時間の延長についても校長会とも検討していくとともに、児童生徒が食料問題や環境問題に対してより積極的な意識を持てるよう、様々な機会を捉え、食育の推進や給食における食品ロス削減の取組等を重点的に進めていくという内容で答弁してございます。

続きまして、維新・子育ての会、山田議員から2問質問がありました。

1問目は、「プログラミング教育について」というところで、これまで区が取り組んできたプログラミング教育と講師派遣を含めた学校での取組について、教育委員会の見解を問うという内容で、具体的には、プログラミング教育を実施するに当たっては、民間や大学機関など外部との連携は重要であるという内容の質問でした。

答弁です。小学校では、主に算数、理科、総合的な学習の時間にて、中学校では、技術の

授業でプログラミング教育を行っている、議員指摘の民間企業や大学機関との連携については、「大学との連携事業」としてプログラミング授業の支援を行う事業を実施しているほか、この9月からはタブレットパソコンにプログラミングアプリを導入している。今後も質問の趣旨を踏まえ、先進的な知見を持つ外部機関の活用や教員の負担軽減に配慮したオンライン研修会の充実等に取り組んでいく、この内容で答弁をさせていただきます。

山田議員の2問目です。「教員の働き方改革について」という内容で、今後に向けた教員の働き方改革の進化についての現況について、教育委員会の見解を問うというものでした。

答弁です。これまで「荒川区小・中学校働き方改革プラン」を策定して、様々な教員の負担軽減につながる取組を行ってきたところである。

具体的な取組としては、校務支援システムの導入、スクールサポートスタッフなどの人員配置、学校と保護者間の欠席連絡などにデジタル連絡ツールを導入したほか、学校からの配布物を紙ではなく、データで配信することで負担軽減につなげたところであると。

来年度以降についても、更新の時期を迎える校務支援システムにおいて、より一層の利便性の向上を図っていくなど、引き続きICT機器の活用や事務作業の効率化、人的配置策など、更なる働き方改革の推進に努めていくという内容で答弁をさせていただきます。

最後、共産党の斉藤議員から、安全な学校給食を提供するための食材費を拡充し、有機米・国産の小麦パン・野菜や肉の提供を行うシステムづくりを検討すること、という内容の質問がありました。

この質問に対しましては、給食の実施に当たっては、購入する食材についても、生鮮食品等において原則として国産品を使用している。納入業者の選定に当たっても、保健所による立入検査結果や店舗の衛生状態等を踏まえ、安全かつ衛生的で信頼のおける区内業者を中心に契約するよう、各学校に指導をしている。

お米に関しても、農薬の使用を節減して栽培された特別栽培米を、区内の米穀小売商業組合から区が一括で購入をして各学校に提供することにより、良質かつ安定的な学校給食の実施にも努めていると説明した後に、指摘のあった有機食材については、高価格であることに加えて、何よりも生産量及び流通量が極めて少ないといった状況にあり、現状においては安定的な調達が非常に困難であるという内容で答弁をさせていただきます。

9月会議の一般質問については以上でございます。これ以外に、9月19日～10月1日の期間の中で7日間、決算特別委員会がございまして、こちらでも教育委員会に対しまして様々な質問をいただいております。項目だけ申し上げますと、部活動地域連携の取組についての現状と将来の見通しはどうなっているのという内容や、あと、プール事業の外部委託を今年度から2校で試行でやっているのですけれども、それについての質疑。また、先ほど

一般質問の中でもありましたが、デジタル連絡ツールを今活用しているのですが、これによりまして、イベントチラシが紙ではなくて保護者のスマホに直接行くということで、子どもの目に触れないという中で、イベントの参加者が減っているのではないかというような御質疑がありまして、それに対する対応をどうするのかという内容の質問。

それから学校の建替えにつきましても、現在の検討状況と工期やコストがどうなるのか、あるいは建替え期間中の代替校舎の確保、あるいは居ながら工事をやるのか、プールの在り方、小中学校一貫校や複合化の必要性などについてどうなのかという内容の質問がありました。

それから英語教育の充実ということで、今年度からT G Gについて予算化しておりますけれども、それについての様子がどうなのかということと、あと英検の充実、N E Aいわゆるネイティブスピーカーによる授業です。それとスピーキングコンテストを充実することによってアウトプットの機会を増やすべきではないかという内容。

それから学校公開週間において、英語の授業を保護者に見ていただいているかどうかなど、そのような内容の質問がございました。

それからあと、ヤングケアラーについても何名かの議員の方から質問がございまして、現在、教育委員会で行っている実態調査をもう少し改善できないかなど、それから児童生徒、教職員などへの啓発をもっと充実するべきだろう。また、具体的な支援策についてもしっかりと整備していくべきではないかというような内容の質問がございました。

それと、現在の教育センターについてですが、所管する事業が多いのではないかと、もう少し軽減できないかというところで、それによって不登校、いじめ等にもう少しくみ細かく対応ができるのではないかと内容の質問がございました。

あとは、情緒障害に対応した特別支援学級の設置や、あるいは中学受験をすることによって受験する小学生に負担がかかり過ぎているのではないかなど。それから給食後の歯磨きですが、コロナ禍以降、なかなか再開に至っていない小学校があるのですけれども、それについて早めに再開するべきではないかという質問、それからいじめを受けている子どもに対して、反撃をしてでも自分を守るように毅然とした対応しろというような指導をするべきではないかなど。社会科の教科書採択に当たっては、歴史認識が欠如しているのではないかと。それから先ほど英語教育の充実の質問があったのですが、それとは反対に、英語教育礼賛の風潮に歯止めをかけるべきで、もっと母国語に力を入れるべきだろうというような内容の質問もありました。

それ以外に、体育館の空調効果を高めるために断熱材を入れるべきではないかなど。今、中学校に防災部があるのですけれども、小学校にも防災部を設けてはどうかといった質問。

それから教材費等の調査を行った上で無償化を行うべきだろうという内容。就学援助の対象拡大、それから区の施設のLEDの入替えを早期に行うべきだろうというところで、特に学校施設が蛍光灯のままのところが多いのではないかというような質疑や、あと、防災の観点ですけれども、学校建替えに当たって温水プールを拠点校に整備をして、温水プールを整備するのであれば避難所の入浴施設として使えるのではないかといったような内容の質問もございました。

決特につきましても様々な御質問がありましたけれども、それぞれ適切に答弁をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

教育長 ただいま報告のありました件につきまして、本会議の質疑の件でも結構ですし、委員会での質疑についても結構です。御意見、御質問等がございましたらお願いします。

繁田委員 児童生徒数の増加の教室のお話のところに関係しているのですけれども、資料を見ると、日暮里地区等が増加ではあると。これは人口のこの部分に流入というか、移り住む人が増えているということなのですか。あるいは今後さらに不足するかどうかというのは大事なところかと思ったのですけれども、もし、お分かりのことがございましたら教えていただければと思います。

教育施策計画担当課長 日暮里地区につきましては、新規のマンション、結構大きなマンションができておまして、そこに若い世代が流入していて、その家族がお子さんを産んでいるというところで子どもが増えているということがございます。今後もしばらく増えていくという状況が続くとなってございます。

繁田委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 合計特殊出生率は、2.10未満ですけれども、マンション建設に伴い流入してこられる方々が多く、あと10年ぐらいは増えるのですか。

教育施策計画担当課長 もう少し増えます。

繁田委員 もう一つ。

教育長 どうぞ。

繁田委員 荒川区は外国の移民の方などが増えていらっしゃるのか、もしいらっしゃるなら、そういう方は区内の区立の学校に通っていらっしゃるのかどうか、参考に教えていただければと思います。

学務課長 外国の方も増えてはいらっしゃるのですが、在席についても区立小・中学校に在籍もされています。最近多いのが、ハートフル事業などで日本語初期対応をさせていただいておりますが、ネパールなどその辺りの国の方々が最近増加している外国人の傾向としては多

い部分になっております。

教育長 ネパール、ミャンマーが多いですね。

繁田委員 ネパール、ミャンマーの宗教は何でしたか。

教育長 仏教やイスラム教など多岐にわたります。

繁田委員 皆さんと一緒に食事をして同じような時間割で勉強できるのですか。

学務課長 給食等は同じ献立で対応していますが、一部、難しい場合は除去食の対応はしてございます。

繁田委員 すみません。ありがとうございました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 給食については、過去に私どもも実際に現場で体験させていただきました。

それから残菜を減らす試みについては、校長先生からお聞きしているとかというようなことをしているところです。今回これは、多分質問として、給食の時間を長くすることも考えたほうがいいのかという質問だったのだらうと思うのですが、一方で、実際に授業の時間割編成などもあるので、その辺はどうなのですか。

指導室長 先生が今御指摘いただいたように、延ばしたほうが良いという意見も一定程度あることは事実でございます。ただ、やはりそうなりますと、まずは朝から帰るまでの全体のタイムスケジュール、時程と申しますが、それを見直す必要が出てきます。今、東京都等が調査している中では、やはり小学校では40分ほど、中学校は30分ほど確保すべきであるというような研究結果も出ております。私どもとしましては、準備から片づけも含めてその時間の中を確保するようにということで時間割を組んでもらっているところでございます。

教育長 なかなか難しいですね。

指導室長 難しいです。

教育長 お子さんによって食べる早さは極端に違うんですね。

指導室長 今は昔のように食べなければ帰れない、残すぞというような、そういった強権的な指導はしておりません。初めから自分が食べられる分量等を見計らってしっかり食べ切るところ、その中で栄養バランスを考えるという指導をしておりますので、一人一人に応じた給食指導を心掛けているところでございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 学校施設の建替えの答弁のところ、年内に中間報告と書いてありますけれども、その中で小中一貫校についても報告書には記載されるというか、小中一貫校についての検討状況というか、その辺はどうなっているのか少し教えていただけますか。

教育施策計画担当課長 現在はまだ小中一貫校につきましては、やるやらないというような部

分は決まっておりませんで、荒川区は小中一貫の教育は汐入地区でしていますけれども、それを一体型の校舎でできるかというのは、学校の敷地が狭いということもあるので、果たしてその建物ができるかということも含めて現在検討しているところでございます。ですので、今回の中間報告につきましては引き続き検討というか、そのような形で報告する予定でございます。

長島委員 前も同じようなことを聞いたかもしれませんが。ありがとうございました。

教育長 今すぐ具体的なというのは難しいのですが、方向性については年内にこの教育委員会にもお諮りをさせていただいて、議会や区民の皆様にもお示した上で、来年度中の計画策定を目指したいと思っています。

教育部長 まだ、考え方ははっきりとお示しできないと思います。課題はこういうのがありますというところで、その課題について検討した上で、来年度に計画としてお示しさせていただきますという内容になっていくのかと思っています。小中一貫校につきましては、今は可能性を探っているというような状況です。

長島委員 一部導入すると結構いろいろな課題が出てくるのですが。

教育長 そうですね。そのほかはいかがでしょうか。

坂田委員 もう一つ、給食の話が幾つか質問で出ていると思うのですが、有機かどうかは別として、スーパーによっては区内でも棚にお米がないところもありますけれども、給食用のお米の調達については今のところは支障が出ていないのでしょうか。

学務課長 委員がおっしゃるとおり、米の供給に関して価格が上がっているのは間違いないところでございます。今回、答弁させていただいた教育委員会が一括してお米を購入して学校に供給する米の現物給付という事業では、新米を重点的に供給していたので、これからの時期はお米の供給量が非常に多い状態なのですが、やはり価格は上がっておりますので、その辺については教育委員会としても予算措置をして学校に十分なお米を提供できるような形にしております。

全体的に米の価格が上がってしまっている中で、通常は学校で契約する部分の米の単価も上がっておりますので、その辺の部分で現行の給食単価でやりくりするのがなかなか難しい中で、この米の現物給付のところでは幾らか学校における献立を作成の負担軽減、价格的な面の負担軽減というのを図っているところでございます。

坂田委員 なるほど、分かりました。

教育部長 年度の前半とあと後半に分けたお米の契約をしておりますので、そういう意味では前半に契約した分では何とか1学期、2学期は賄えてきていて、新米については、今、学務課長からありましたように、价格的には上がってますけれども調達はできるかと、それ以外にも

学校は独自にお米の調達はしているのですが、教育委員会のほうで現物給付している分があるので、ある程度賄えてきているというところはあるかと思います。

坂田委員 分かりました。

教育長 お米以外にも少し上がっているのですが、大変は大変です。

教育部長 ただ、給食費は公費負担になりますので、保護者から徴収する給食費を値上げなどという話にはなりませんので。

教育長 そのほかはいかがでしょうか。委員会の質疑等でもいいですけども。

繁田委員 デジタル連絡ツール、これはよく分からないのですが、これは児童生徒に向けての連絡ツールという活用はできないのですか。

教育総務課長 もともと不審者情報などを配信している「メールけいしちょう」の情報を連絡するためにメールで配信していたのですが、それをアプリ版で配信することにしました。今年度さらにユニットという形で保護者に直接配信できる方法を利用するので、今までイベントのチラシについても紙の削減や教職員の負担の軽減をしようというので、この4月からそれを活用してチラシをデジタルで送るようにしています。デジタル連絡ツールは保護者に直接行っているのですが、子どもが見る機会が減ったのではないかという御質問だったのです。年度当初はそのようなこともあったのですが、チラシデジタル配信はかなり親の方も見る機会が多くなってきましたのと、学校の現場の方にも一部ポスターやパンフレットを置くようにしました。また、答弁のときも申し上げたのですが、来年度にできれば子どもが見るタブレットに配信ができないかというので、今、調整をさせていただきます。そうであれば紙の削減もそうですし、働き方もそうですし、子どもが見る機会があるかなと、今、調整をしているところでございます。

繁田委員 ぜひ、よろしく願います。

教育長 今まででしたら、毎朝、職員室に電話が何本もかかってきて、「今日は体調が悪いので欠席します」など御連絡をいただいておりますが、今はデジタル連絡ツールで保護者から御連絡を頂けるようにはなったのですが、学校と保護者間の連絡ツールなので、それを活用している部分、子どもたちが直接見る機会がないというので、イベントの参加者が減ったのではないかという御質問でした。

教育総務課長 今のアプリは、先に学校と保護者のところについては1年前に始まっていて、コロナの時期だったので、例えば出欠連絡、あと健康カードは毎日検温したというのを紙で提出していたものを全部デジタルにしたり、各学校の「学校だより」なども全部デジタルで送ったりするようにしました。子どもですとなくしてしまうようなこともあって、学校では頻繁にそれを使っていたのですが、そのアプリに教育委員会から直接、保護者に学校を

経由して配信できるようなシステムをこの4月から入れました。9月ぐらいまでは各所管から200枚ぐらいのイベントのチラシがあったのですが、それを全部デジタルでやっていきますので、年間で数百万枚の紙の削減になるかと思っています。

繁田委員 ありがとうございます。

坂田委員 本当は子どもたちがスマホを持っていれば配信すること自体は問題ないと思うのですが、持っていない子どもたちも多いので、先ほどおっしゃっていたように、タブレットで受け取れるようにするというか、そういうのはあり得るかとは思いますが。

教育長 そうすると今度は毎朝開かなくてはいけないと、そういうようになってしまったりすることもあるのですけれども。

教育総務課長 今の段階でもうGoogleのIDを子どもたちは持っているのでメールの配信はできるのですけれども、きっとメールがいっぱいになってしまうので、来年度のシステムについては、タブレットに掲示板の機能があるようなので、掲示板のところに項目を作って興味があれば開くようなものを、今何とかできないかと検討しているところでございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 決算特別委員会で、教育センターの所管事業が多過ぎるのではないかという質問が出ました。どのような質問だったのですか。

教育センター所長 教育センターはいじめや不登校、生活指導、特別支援教育、学校図書館など多岐にわたる業務があるので、業務をたくさん抱えているのではないかとということと、また、常勤職員よりも会計年度任用職員の方が多いため、そこを改善したほうがいいというような御質問がございました。

私の答弁としては、多岐にわたるといっても専門職など、例えばスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが対応しているため、そういうところは専門職が頑張っているため、しっかりやり切ることができているというような答弁をさせていただきました。

長島委員 関連があることをやっているのかと思って、ただ、多過ぎるというような状態になっているとお聞きしたのですけれども、ありがとうございます。

教育長 教育センターの仕事について評価はしてくださっているのですけれども、非常勤を常勤化してほしいという趣旨です。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 では、この件については以上とさせていただきます。

次に、報告事項イ「令和6年度荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」を議題とします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、「令和6年度荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」御報告をいたします。

本年度も荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校では、まずは各校の教育課題について実践を行い、その実践経験の成果を積極的に公表することによりまして、教員の資質向上、教育課題の解決をもって、区全体の教育の質的向上に資する活動を進めておるところでございます。

今回お示しました研究活動につきましては、例年どおりに一覧表としてまとめさせていただいたものでございます。学校（園）、それから研究指定等、研究主題、教科等、そして研究発表日の順に並べて、上から幼稚園・こども園、小学校、中学校としてまとめさせていただいているところでございます。

内容を御覧いただきますと、傾向としましては、特に研究主題のところを御覧いただきますと、「学び合い」「関わり合い」「話し合い」と、そのような言葉が目立つかと思えます。

また、教科等を御覧いただきますと、幼稚園・こども園は「全教育活動」ですが、小学校は「全教科・領域」とともに「総合的な学習の時間」、中学校も「全教科・領域」が目立つと思えます。こちらは学習指導要領が定めております育成すべき資質・能力の3つの柱の中で、学びに向かう力、人間性、知識、技能、思考力、判断力、表現力とあるのですけれども、今これを見ますと、どの学校・園もまずは学びに向かう力、人間性をしっかりと研究によって高めていこう。その上でそれをベースにしなごう、地域、技能、思考力、判断力、表現力を高めて行こうということが見受けられるかと存じます。

また、昨年この研究活動についても御報告申し上げたところでございますが、その際に、小林先生や坂田先生から、教員の負担軽減との関係性、バランスを取るべきではないかという御指導をいただきました。私ども指導室、センター等も学校に任せるのではなく、研究会がおおむね月1回ございますけれども、そこに指導主任を派遣して研究の問題点、悩みなどそのようなところに寄り添いながら、学校の負担を軽減しながら、指導主事等とも関わりながら、研究発表に向けて支援を続けさせていただいているところでございます。

また、発表につきましても、各校がどのような発表をするか。オンラインというやり方も一部ではあるのですけれども、どのようなものをするかというところを負担軽減を考えながら指導を進めているところでございます。

例年この資料につきましては、6月頃お伝えをさせていただいたところでございますが、今回遅くなってしまったことをおわび申し上げます。

つきましては、こちらを御覧いただいている中で、網かけのところは今回、研究発表を行う学校でございます。この研究発表を行う学校（園）は、他の都内、全国に向けて研究の案

内を発出しております。おおむね夏休みぐらいに1次案内、2学期の半ばから後半に2次案内を出すのですが、今回お手元に追加資料としまして、この夏、8月前後に各校が作成し、発出しました1次案内を添付させていただきました。上の瑞光小学校から下の諏訪台中学校まで今回でございます。特に、時程また講師の先生、テーマ等々、分かるかと思しますので、お目通しいただければ幸いです。

教育委員の先生方におかれましても、この定例会に合わせて御覧いただく機会もございます。ぜひ、教員の姿、子どもたちの成長の姿を御覧いただきまして、御指導を賜ればと思います。

以上でございます。

教育長 ただいま下条指導室長から説明をさせていただいたように、研究発表については極力、教育委員の先生方にも御視察いただきたいという趣旨から、充てられるものについては第2、第4金曜日に設定をしております。とはいえ、研究発表の学校が多いので、全部が全部第2、第4金曜日というわけにはいかないというのが実態でございます。後ほど教育委員会の日程説明の中でも山形課長から説明がありますけれども、教育委員会の日程と重ならない部分については、御視察いただけるようであれば御連絡を頂ければ資料も含めて御用意させていただきたいと思っております。

本件について御意見、御質問等ございましたらお願いします。直近だと11月22日は、第4金曜日ですね。

指導室長 そうですね。定例会と併せておりますので、御覧いただけるかと思います。

教育長 委員の先生方、いかがでしょうか。

坂田委員 現場の先生方の発表の様子を見ていて、もちろん基本的にはいいことではあるのですが、基本的に自分がしゃべることを事前に字にしておいて、それを読む形で発表される、そのようなものが一般的ではないかと。私が見ている範囲でそのような感じなのです。そのこと自体は自分の頭を整理する面でもいいことではあるのですが、結構、時間がかかることでもあって、その辺のところを現場の仕事の負担との関係で、どこまでそれを大前提にするかという、そのようなところはあるのではないかとはいつも見ていて思います。

また、そのようなこととは別に、手元に書いたものがなくても説明できるということも一方で重要なところでもあって、そのほうが場合によっては時間がかかったりする場合もあると思うのですが、やはり深く理解していないと手元になくて説明できないところもあると思うのですね。その辺のところは固定的に考えずにやっていってはどうかと思います。

以上です。

指導室長 今の坂田先生の御指摘は大変重要なことだと私も思っております。先ほど申し上げ

たように、伝え合いや学び合いというのを研究している割には研究発表が伝えっ放しという
か、そういう場面があるというのは事実です。限られた時間の中で伝えることで、まずは理
解していただければというところはありますが、学校もそこは認識しておりまして、伝えた
後に協議と全体の中でグループディスカッションといったものを設定する学校も最近増えて
まいりました。また、アンケート等 G o o g l e フォームで寄せていただいて、その場でや
り取りをするというような I C T を活用した交流を進めている学校もございます。

今後、先生が御指摘いただいた観点も踏まえながら、教員がしっかりと自分の言葉で研究
成果を伝えていけるように私どもも指導に当たってまいります。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ぜひ、研究発表を御視察いただいて、御意見を頂ければと存じます。

それでは、先ほど少し申し上げました今後の教育委員会の日程について、事務局から説明
をさせていただきます。

教育総務課長 15 ページを御覧いただければと思います。日程についての修正はございませ
ん。ただ、今、教育長のほうから御案内がありました 11 月 22 日が汐入小の研究発表、来
年になりますけれども、1 月 24 日が大門小学校の研究発表、2 月 14 日が尾久小学校の研
究発表というので 3 回定例会と当たっているのでも御視察いただければと思っております。

また、次回の 10 月 25 日、前回は御紹介させていただきましたけれども、九中の夜間の
視察をさせていただければと思っております。詳しい時程については、後ほど、また御説
明させていただければと思います。

また、16 ページ、次のページにもございますけれども、明日から毎週土曜日が周年式典
になります。明日 10 月 12 日は、原中学校の 30 周年記念事業、翌週の 19 日については、
尾久宮前小学校の 90 周年記念事業、10 月 26 日については、赤土小学校の 100 周年記
念事業という形で、教育委員の先生方につきましては御挨拶などをお願いをしておりますの
でよろしく申し上げます。

以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和 6 年第 19 回定例会を閉会とさせていただきます。

了